

2. 地域包括支援センターの業務

地域包括支援センターとは？

住み慣れた地域で安心して自分らしく生活することができるよう、保健師等・社会福祉士・主任ケアマネジャーの『3職種』が連携して、医療・保健・福祉・介護サービスの利用も含めた様々な問題の相談に応じ、高齢者やその家族を支える市の委託機関です。（市内6か所に設置）



例えば
こんなこと…
ありませんか？

足腰が弱ってきたな～。
からだを動かせるとこ
ないかな？



介護の負担が大きくて、
イライラしてしまうな。



近所のおじいちゃん、一人暮らしで生活出来る？



親の物忘れがひどい！
年をとるからかな？



近所の家から、怒鳴る声が
聞こえるな。



※お住まいの地区の地域包括支援センターにご相談ください。

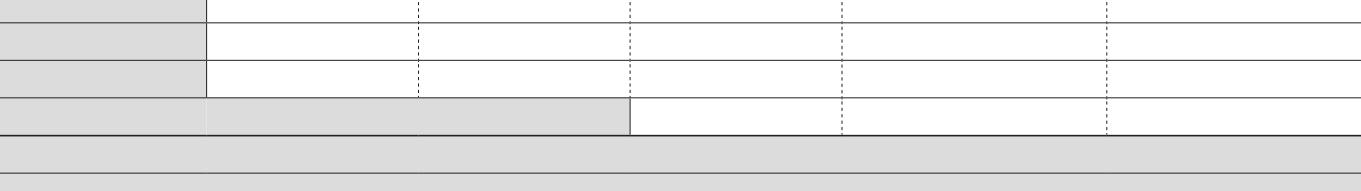
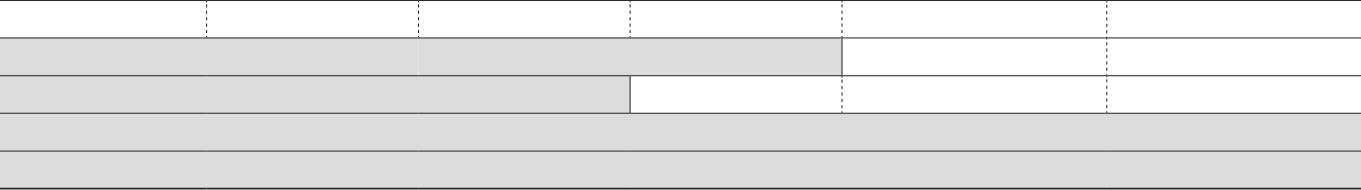
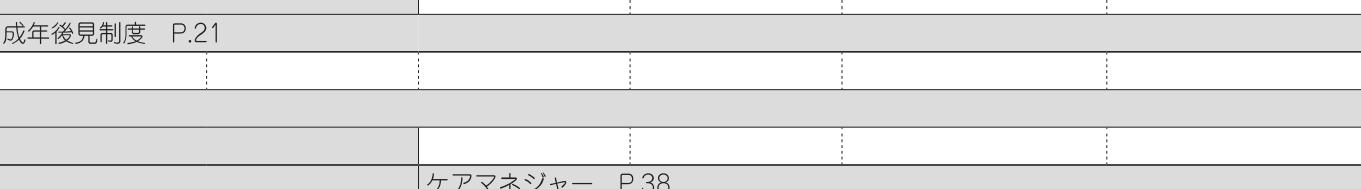
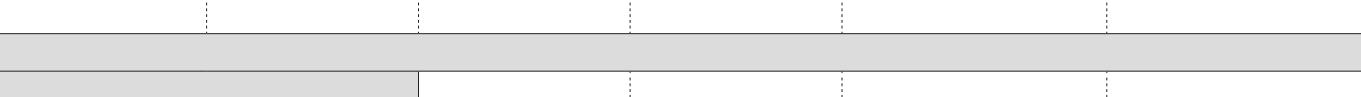
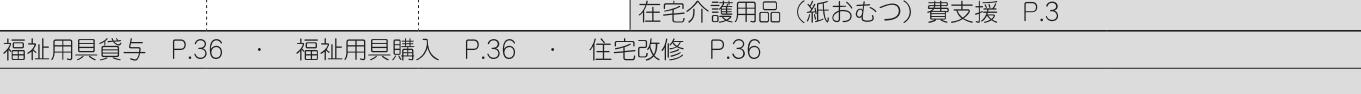
名称	住所	電話番号	担当地区
あいの樹地域包括支援センター	中央二丁目9-40	42-5725	西・神山・白山
越前市社会福祉協議会 地域包括支援センター	矢船町8-12-1	22-6111	北日野・北新庄・味真野
しくら地域包括支援センター	妙法寺町413・414	29-1188	南・王子保・坂口
地域包括支援センター丹南きらめき	家久町49	22-7776	吉野・大虫
地域包括支援センターいまだて	杉尾町1-24	43-1888	粟田部・岡本・南中山・服間
地域包括支援センター和上苑	瓜生町33-12-2	23-5255	東・国高

地域包括支援センターにお問い合わせください。

家族介護者交流	認知症や高齢者ケアの理解を深められるとともに家族間の交流や相談に応じています。
認知症カフェ	認知症の人やその家族、地域住民、介護や福祉などの専門家など、誰でも気軽に集える場所です。市内に7か所設置しています。
認知症初期集中支援チーム	認知症の人や認知症の疑いのある人、その家族のもとに専門家のチームが訪問して、認知症についての困りごとや心配ごとなどの相談に対応します。
成年後見制度	認知症、知的障がい、精神障がい、発達障がいなどによって物事を判断する能力が十分でない方が、援助者（「成年後見人」等）を選ぶことによってご本人の権利を守る制度です。詳細は21ページへ。

越前市認知症ケアパス

	正常なレベル～軽度認知障害 (MCI)	健康不安	初期	日常生活は自立
本人の様子		もの忘れ 同じ事を繰り返し聞く 片づけが苦手になる 物がなくなる 外出が億劫になる		小銭で支払うことが苦手になる 探し物をする時間が増える 食事の支度が難しくなる 火の消し忘れ
				※個人によって症状の現れ方は様々です。上記のような他の病気、環境の変化等でも同じような
出来ること 周囲が	認知症について学び、理解する 挨拶を交わす等日頃から関わりを持つ 地域行事やボランティア等積極的に誘う	挨拶等声かけをする 本人が出来る範囲の役割を担ってもらう		
本人やまわりの人が 決めておきたい事 事	友人や地域とのつながりを大切にしましょう 今まで続けてきたことをやめずに続けましょう 仕事 地域での活動 ボランティア 地域行事やボランティアなど 社会参加を行う 趣味等の活動を楽しむ 家庭内での役割を持つ		まわりの人に相談してみましょう 地域包括支援センターに相談しましょう 一日の計画をたてて過ごしましょう 外出の機会をもちましょう	相談できる人を見出したり、人に
役割支援 居場所 予防	いきいきふれあいのつどい P.28 介護予防教室 P.28 いきいきシニアクラブ 公民館講座 · その他自主活動等 健康運動施設等 認知症カフェ P.23		規則正しい生活を送り、見守ってもらう人 を増やしましょう 専門医を受診し薬を欠かさず飲みましょう 介護保険サービスの利用を検討しましょう かかりつけ医や専門医の受診を継続できるよう声かけや見守りを行う	
見守り 安否確認	民生委員・福祉推進員・老人家庭相談員や地域による見守り 認知症サポーター 緊急通報装置貸与 P.15 食の自立支援事業 P.1 あんしん見守リキーホルダー P.17		やすらぎ支援員派遣事業 P.16 徘徊高齢者等家族支援サービス (G P S) P.16 徘徊高齢者等S O S ネットワーク事業 P.17	
生活支援 介護	軽度生活支援事業 P.5 代行サービスなど P.7・8 · 民間配食サービス P.3 · 民間宅配サービス P.2 福祉サービス利用援助事業（日常生活自立支援事業） P.6 任意後見制度 P.22			
医療	もの忘れ検診 かかりつけ医 · もの忘れ相談医 · 認知症サポート医 · 認知症疾患医療センター 認知症初期集中支援チーム P.23			
介護者・ 家族	地域包括支援センター P.23		家族介護者交流事業 P.23 · 認知症家族の交流 P.20 ·	
住まい	軽費老人ホーム P.42 · 有料老人ホーム P.43 · サービス付き高齢者向け住宅 P.43			

中期		後期			
誰かの見守りがあれば日常生活は自立		常に介護が必要			
季節に合った服が選べない 薬を間違えて飲む たびたび道に迷う 家電の操作が難しくなる 生活リズムが乱れる		トイレの場所が分からなくなる 道に迷って帰れなくなる 日にちや季節が分からなくなる 洋服の着替えが出来なくなる			
症状があってもすべての人が認知症とは限りません。 症状が出現する場合があります。		食事が自分でできなくなる 歩行ができなくなる 言葉によるコミュニケーションが難しくなる			
 挨拶等声かけをする 外で歩き回っている等を見かけたら声かけ、誘導をする 話すときはゆっくりと話す 出来ない事、間違いがあっても否定しない 本人が出来る範囲の役割を担ってもらう		 本人をさりげなく見守る 介護者への声かけ・見守り			
つけておきましょう あつたりする機会を持ちましょう		介護サービスなどを利用しながらお互いに負担なく過ごせる時間を確保しましょう 施設での生活を希望する場合には早めにいくつかの施設を見学しておきましょう			
介護保険サービスを活用しましょう お金の管理や契約について考えましょう 見守りのための支援を活用し、危険から身を守る方法を考えましょう		日常生活全般の支援を受けましょう 生活環境を整えましょう 住まいを選択しましょう			
金銭の管理方法や徘徊への備えなど、本人が安全に生活できるよう相談する		家族や介護者は日常生活で出来ない事が増え、合併症を起こしやすくなることを理解しておく どのような最期を迎えるか家族間で話し合っておく			
					
					
					
成年後見制度 P.21					
					
ケアマネジャー P.38					
認知症カフェ P.23 · やすらぎ支援員派遣事業 P.16		在宅介護用品（紙おむつ）費支援 P.3			
福祉用具貸与 P.36 · 福祉用具購入 P.36 · 住宅改修 P.36					
グループホーム P.41		指定介護老人福祉施設 P.42			
					

フレイル予防・元気な高齢者を応援します！

